

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年 1月 9日

【会社名】 ザ・コリア・ファンド・インク
(The Korea Fund, Inc.)

【代表者の役職氏名】 社長
(President)
ロバート・ジェイ・ゴールドシュタイン
(Robert J. Goldstein)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 94111 カリフォルニア州
サンフランシスコ、フォー・エンバカデロ・センター
(Four Embarcadero Center, San Francisco, California 94111, U.S.
A.)

登記上の所在地
アメリカ合衆国 21202、メリーランド州、ボルチモア
イースト・ロンバード・ストリート300
ザ・コーポレーション・トラスト・インコーポレーテッド気付
(c/o The Corporation Trust Incorporated
300 East Lombard Street, Baltimore, Maryland 21202, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 門 田 正 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 郁 乃

【連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

ザ・コリア・ファンド・インク（以下、「当社」という。）は、当社株主に対して、キャピタルゲインの配当として募集によらないで取得される当社株式を発行することにつき取締役会で決議したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

（注）別段の記載がある場合を除き、本臨時報告書に記載のドルは米国ドルを指すものとする。本臨時報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1ドル＝91.03円の換算率（株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した平成20（2008）年12月30日現在の対顧客電信売相場の仲値）により換算されている。

2 【報告内容】

(1) 株式の種類及び銘柄

当社普通株式

(2) 発行数

220.3百万ドルを平成21（2009）年1月26日におけるニューヨーク証券取引所での当社の普通株式の終値で除して算定された数（上限）

（注）平成20（2008）年12月31日現在において当社の株主名簿に記録された当社の株主に対して、同年12月22日付で効力が発生した10対1の割合の株式併合後の当社普通株式1株当たり90.30ドル（8,220円）、総額220.3百万ドル（20,053,909,000円）のキャピタルゲインの配当（以下、「本配当」という。）を行う。本配当は、当社普通株式により行われるが、発行される当社の普通株式数は、平成21（2009）年1月26日におけるニューヨーク証券取引所での当社普通株式の終値によって算定される。

当社の株主は、本配当を、当社普通株式ではなく現金で行うことを要求できる。現金配当の要求は、当該株主に支払われる配当金の全額について行わなければならないが、全株主への現金配当総額（端株に対する現金相当額を除く）は、配当総額の20%までに制限される。従って、現金配当の選択により当社株式の現金配当総額が20%の上限を超える場合には、現金配当を要求した株主は、現金配当を選択した全株主への現金配当総額から、比例配分により現金配当を受領することになる。

株主が現金配当を選択し、配当額の100%を現金で受領しなかった場合は、残額は当社普通株式で受領することになる。

本配当により発行される株式数が、本配当の支払日における当社の発行済株式数とあわせて、当社の授權株式数を超える場合は、本配当は減額される可能性がある。

なお、当社は、平成20（2008）年12月22日を効力発生日として、10対1の割合で株式併合を行った。株式併合の結果、当社の発行済社外株式の10株が1株に転換され、発行済社外株式数

は、2,438,486株となっている。

(3) 発行価格及び資本組入額

(i) 発行価格

平成21(2009)年1月26日におけるニューヨーク証券取引所での当社の普通株式の終値

(ii) 資本組入額

0.01ドル(1円)/1株当たり

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

(i) 発行価額の総額

220.3百万ドル(20,053,909,000円)(上限)

(ii) 資本組入額の総額

上記(2)記載の発行数に上記(3)(ii)記載の資本組入額を乗じた額(上限)

(5) 発行方法

株式配当

(6) 新規発行による手取金の額及び使途

該当事項なし。

(7) 新規発行年月日

平成21(2009)年1月29日

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

ニューヨーク証券取引所

(9) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号りに該当する事項

該当事項なし。

(10) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称に準ずる事項

該当事項なし。

(11) 募集又は売出しを行う地域に準ずる事項

当社の株式はアメリカ合衆国において発行されたが、アメリカ合衆国の監督官庁の指針に基づき、

当社が決定したこの種の株式による配当は、アメリカ合衆国内では募集又は売出しに該当しない。

(12) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限が付されている場合における当該制限の内容

金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限はない。

(13) 提出日現在の当社の資本金の額及び発行済社外株式総数

資本金の額 243,849ドル(22,197,574円)

発行済社外株式総数 2,438,486株

以上